



令和7年度 豊見城市職員採用候補者試験案内

豊見城市
総務部人事課

《受付期間》

令和7年7月14日(月)～令和7年8月11日(月)

《第一次試験日》

令和7年9月21日(日)

《第二次試験日》

令和7年10月26日(日)

《第三次試験日》

令和7年11月30日(日)

1. 職種、試験区分、採用予定人数、従事する主な業務

職種	試験区分	採用予定人数	従事する主な業務	
行政職Ⅰ	上級	若干名	市長事務部局、教育委員会等において、それぞれの行政事務に従事します。	
	中級			
	初級			
行政職Ⅱ (就職氷河期世代)	上級			
	初級			
行政職Ⅲ (身体障がい者対象)		若干名		
行政職Ⅳ(社会福祉士)		若干名	市長事務部局、教育委員会等において、専門的業務及び行政事務に従事します。	
公認心理師職		若干名		
土木職	上級	若干名		
	初級			
建築職	上級	若干名		
	初級			
消防職Ⅰ	上級	若干名	市長事務部局、消防本部及び消防署において、消防業務及び行政事務に従事します。	
	中級			
	初級			
消防職Ⅱ(救急救命士)				

2. 受験資格

職種	試験区分	受験資格
行政職Ⅰ	上級	平成 8 年 4 月 2 日以後に出生し、以下のいずれかに該当する方 ① 大学(短期大学を除く。)を卒業した方、又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方 ② ①と同等以上の学力があると認められる方(※注 1)
	中級	平成 10 年 4 月 2 日以後に出生し、以下のいずれかに該当する方 ① 最終学歴が短期大学、高等専門学校を卒業した方、又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方 ② ①と同等の資格があると認められる方(※注 2)(※注 3)
	初級	平成 12 年 4 月 2 日以後に出生し、以下のいずれかに該当する方 ① 最終学歴が高等学校を卒業した方、又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方 ② ①と同等の資格があると認められる方(※注 4)
行政職Ⅱ (就職氷河期世代)	上級	昭和 45 年 4 月 2 日から昭和 57 年 4 月 1 日までに出生し、以下の全てに該当する方 ① 大学(短期大学を除く)を卒業した方 ② 令和 7 年 4 月 14 日までに豊見城市に転入届を提出し、引き続き試験日(9/21)まで住民基本台帳に記録されている方
	初級	昭和 49 年 4 月 2 日から昭和 61 年 4 月 1 日までに出生し、以下の全てに該当する方 ① 短期大学、高等専門学校、若しくは高等学校以上の学校を卒業した方(※注 3) ② 令和 7 年 4 月 14 日までに豊見城市に転入届を提出し、引き続き試験日(9/21)まで住民基本台帳に記録されている方
行政職Ⅲ (身体障がい者対象)		昭和 61 年 4 月 2 日以後出生し、以下の全てに該当する方 ① 高等学校、特別支援学校高等部など高等学校に準ずる学校を卒業した方、又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方 ② 活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる方 ③ 申込現在、身体障害者福祉法第 15 条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障害程度が 1 級から 6 級までの方
行政職Ⅳ(社会福祉士)		昭和 61 年 4 月 2 日以後出生し、以下に該当する方 ① 社会福祉士の資格を有する方又は令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込みの方
公認心理師職		昭和 61 年 4 月 2 日以後出生し、以下に該当する方 ① 公認心理師の資格を有する方又は令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込みの方
土木職	上級	昭和 61 年 4 月 2 日以後出生し、以下のいずれかに該当する方 ① 大学(短期大学を除く。)を卒業した方、又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方 ② ①と同等以上の学力があると認められる方(※注 1)
	初級	昭和 61 年 4 月 2 日以後出生し、以下のいずれかに該当する方 ① 最終学歴が短期大学、高等専門学校、若しくは高等学校を卒業した方、又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方 ② ①と同等の資格があると認められる方(※注 3)

建築職	上級	昭和 61 年 4 月 2 日以後出生し、以下のいずれかに該当する方 ① 大学(短期大学を除く。)を卒業した方、又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方 ② ①と同等以上の学力があると認められる方(※注 1)
	初級	昭和 61 年 4 月 2 日以後出生し、以下のいずれかに該当する方 ① 最終学歴が短期大学、高等専門学校、若しくは高等学校を卒業した方、又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方 ② ①と同等の資格があると認められる方(※注 3)
消防職 I	上級	平成 10 年 4 月 2 日以後に出生し、以下のいずれかに該当する方 ① 大学(短期大学を除く。)を卒業した方、又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方 ② ①と同等以上の学力があると認められる方(※注 1)
	中級	平成 12 年 4 月 2 日以後に出生し、以下のいずれかに該当する方 ① 最終学歴が短期大学、高等専門学校を卒業した方、又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方 ② ①と同等の資格があると認められる方(※注 2)(※注 3)
	初級	平成 14 年 4 月 2 日以後に出生し、以下のいずれかに該当する方 ① 最終学歴が高等学校を卒業した方、又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方 ② ①と同等の資格があると認められる方(※注 4)
消防職 II (救急救命士)		平成 8 年 4 月 2 日以後に出生し、以下に該当する方 ① 救急救命士免許を有する方
※消防職 I・II 共通事項		① 視力が両眼(矯正視力含む)で 0.8 以上、一眼(矯正視力含む)がそれぞれ 0.5 以上の方 ② 身体が職務遂行に支障のない方 ③ 普通自動車第一種運転免許を所持する方、又は令和 8 年 3 月 31 日までに取得が可能な方 ④ 採用後に大型自動車免許を取得する方

※注 1 「同等以上の学力があると認められる方」とは、学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学したことのある方、同法第 104 条第 4 項に該当する方及び、学校教育法施行規則第 155 条第 1 項各号に該当する方で、外国において 4 年制大学を卒業した方などがこれにあたります。

※注 2 「同等の資格があると認められる方」とは、次のいずれかに該当する方がこれにあたります。
 ア 学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が 2 年以上で、かつ 1,600 時間以上の授業の履修を義務づけている課程を卒業した方、又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方
 イ 職業能力開発促進法に基づく職業訓練短期大学校を卒業した方、又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方

※注 3 上級の受験資格を有する方は受験できません。

※注 4 上級、中級の受験資格を有する方及び 4 年制大学の 3 学年以上に在学する方は受験できません。

【注意事項】

- (1) 職種における受験資格の項目を満たしていない方は、採用資格を失います。
- (2) 受験申込は、一職種に限ります。併願は認めません。
- (3) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 地方公務員法第 16 条(欠格条項)に該当する者
 - a 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - b 豊見城市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - c 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の実施日・試験会場及び集合時間

＜第一次試験＞

職種(試験区分)	試験内容	実施日・試験会場	集合時間
行政職Ⅰ(上級)	教養試験 専門試験	9月21日(日) 豊見城中学校	午前9時30分 (開場:午前8時30分)
行政職Ⅰ(中級・初級) 消防職Ⅰ(上・中・初級) 消防職Ⅱ(救急救命士)	教養試験		
行政職Ⅱ(就職氷河期世代) 行政職Ⅲ(身体障がい者対象)	職務基礎力試験		
行政職Ⅳ(社会福祉士) 公認心理師 土木職(上級・初級) 建築職(上級・初級)	専門試験		午後1時00分 (開場:午後12時00分)

＜第二次試験＞

職種(試験区分)	試験内容	実施日・試験会場	集合時間
全職種	ケース記述試験	10月26日(日) ※試験会場/集合時間は第一次合格者あてお知らせします。	
	適性検査		
消防職Ⅰ・消防職Ⅱのみ	体力試験	10月27日(月) ※試験会場/集合時間は第一次合格者あてお知らせします。	

＜第三次試験＞

職種(試験区分)	試験内容	実施日・試験会場	集合時間
全職種	口述試験	11月30日(日) ※試験会場/集合時間は第二次合格者あてお知らせします。	

4. 試験の内容

< 第一次試験 >

試験科目	職種	試験の内容	
教養試験	行政職Ⅰ（上・中・初級） 消防職Ⅰ（上・中・初級） 消防職Ⅱ（救急救命士）	択一試験 120分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
職務基礎力試験	行政職Ⅱ（就職氷河期世代） 行政職Ⅲ（身体障がい者対象）	択一試験 60分	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等の基礎的な問題
専門試験	行政職Ⅰ（上級）	択一試験 120分	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係
	行政職Ⅳ（社会福祉士）	択一試験 90分	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論
	公認心理師職	択一試験 90分	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学、産業心理学、臨床心理学）、調査・研究法、統計学
	土木職（上級）	択一試験 120分	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
	土木職（初級）	択一試験 90分	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工
	建築職（上級）	択一試験 120分	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
	建築職（初級）	択一試験 90分	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工

< 第二次試験 >

試験科目	職種	試験の内容
ケース記述試験	全職種	与えられた状況設定（ケース）に対して、問題解決力、文章による表現力等についての筆記試験を行います。
適性検査	全職種	択一式による性格適性検査を行います。 ※口述試験の資料として使用します。
体力試験	消防職Ⅰ（上・中・初級） 消防職Ⅱ（救急救命士）	職務遂行に必要な体力の有無を判定します。

<第三次試験>

試験科目	職種	試験の内容
口述試験	全職種	個別面接試験を行います。

5. 受験申込方法

受付期間	令和7年7月14日(月) から 令和7年8月11日(月) まで ※受付期間内に手続きが完了していない場合は、理由を問わず受付はいたしません。	
申込方法	※インターネットによる申込みのみとなります。 以下の専用サイト(パブリックコネクト)からお申込みください。 【URL】 https://public-connect.jp/employer/14332 ※会員登録(無料)が必要です。	【QRコード】 
手続上の注意	・受験申込みが完了すると受付完了メールが送付されますので、届いたことを確認してください。しばらくしてもメールが届かない場合はお問い合わせください。 ・「@public-connect.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。 ・通信障害等のトラブルについては、一切の責任を負いませんので、余裕をもってお申込みください。 ・インターネットによる申込みは 24 時間可能ですが、申込締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって申込手続きを行ってください。 ・受験申込締め切り後はいかなる理由があっても受け付けません。 ・受験票は、プリントアウトして試験当日に持参するか、もしくはスマートフォンにて提示してください。	
個人情報の取扱い	受験申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、豊見城市の職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。	

6. 合格者の発表

試験	日時	方法
第一次試験	令和7年10月9日(木) 午後3時 予定	市役所1階 正面玄関横掲示場 市ホームページ なお、合格者にのみ通知します。
第二次試験	令和7年11月中旬 予定	
第三次試験	令和7年12月上旬 予定	

7. 成績開示

開示内容	開示期間	開示場所・時間
得点・順位	それぞれの試験の合格者発表の日から 1カ月	市役所 4 階 総務部人事課 土・日曜日、祝日を除く 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (ただし、正午から午後 1 時の間を除く)

試験結果については、それぞれの試験合格者発表後、不合格者(受験者本人)のみ開示請求することができます。請求の際は、身分を証明するもの(運転免許証や学生証等)を持参ください。

8. 第一次試験についての注意事項

- (1) 車椅子等を利用されている方は、受験申込の際に必ず申し出てください。
- (2) 教養試験、職務基礎力試験及び専門試験の解答は、マークシート方式です。試験当日は、HB の鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
- (3) 教養試験及び職務基礎力試験の受験者は、午前 9 時 30 分までに、専門試験の受験者は、午後 1 時までに所定の席に着いてください。(出欠点検、事前説明及び問題等の配布を行います。)以降の入室は認めません。
- (4) 試験会場への自家用車、オートバイ等の乗り入れは禁止します。但し、豊見城市役所への駐車は可能ですが、全ての車両の駐車を保証するものではなく、台数に限りがあります。(会場周辺での違法駐車がないようお願いします。)
- (5) 試験会場の立入禁止区域には入らないようしてください。試験会場は喫煙設備がありません。
- (6) 試験中は携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ等の通信機器の使用は一切禁止します。時計代わりに使用することも認めません。
- (7) 行政職Ⅰ(上級)の受験者は、各自で昼食を用意してください。なお、ごみは各自持ち帰るようお願いします。(校舎及び敷地内のゴミ箱へは捨てることは禁止します。)
- (8) 暴風時の対応
試験当日、台風が来襲し、午前 8 時 30 分現在で暴風警報が発令されている場合には、原則延期(令和 7 年 10 月 19 日(日)を予定。)とします。延期の場合は、専用サイト(パブリックコネクト)のマイページにて受験者へ連絡いたします。

9. 採用候補者名簿の登載、採用の経路

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、各任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定しますが、名簿に登載されても採用にならないことがあります。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日(最終合格者発表の日)から 1 年間はです。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合には、合格(採用)を取り消します。

10. 給与・勤務条件等

- (1) 給与について(令和 7 年 4 月 1 日現在)
採用時における給料はおおむね次のとおりです。

大学卒程度	220, 000円	職歴等がある場合、職務内容や経験年数等に応じて加算調整が行われます。
短大卒程度	204, 400円	
高校卒程度	188, 000円	

このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当などがそれぞれの支給要件に応じ支給されるほか、期末・勤勉手当(ボーナス)が支給されます。

- (2) 休暇等について(令和 7 年 4 月 1 日現在)
1 年に 155 時間(20 日)の年次有給休暇のほか、夏季休暇(5 日)等の各種特別休暇があります。勤務時間は、原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで、月曜日から金曜日までの週休 2 日制です。ただし、これと異なる勤務体制の部署(職種)もあります。
- (3) 条件付採用について
地方公務員法の規定により、採用後 6 カ月間は条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

11. お問い合わせ

豊見城市役所 総務部 人事課 電話 098-850-1116

第一次試験会場略図

